

令和7年12月9日

議会副議長 土屋 学 様

総務建設委員会
委員長 兵 藤 慎 一

総務建設委員会の管外行政視察について（報告）

令和7年10月8日にご承認いただいた総務建設委員会の管外行政視察を実施いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

- 1 実 施 日 令和7年11月6日（木）から令和7年11月7日（金）
- 2 参 加 者 総務建設委員 8名
議会事務局職員 1名
- 3 観察場所 神奈川県厚木市
茨城県筑西市
- 4 観察概要 別紙のとおり

総務建設委員会管外行政視察報告書

神奈川県厚木市（耕作放棄地対策について）

厚木市は、神奈川県の中央部に位置し、北西部は、丹沢山塊に連なる丘陵地帯で、東西に平野が開けており、市街地は3河川の合流点の右側に位置している。古来交通の要衝として知られ、かつては相模川を利用した水運も盛んであった。現在も県央地域の物流拠点となっており、自然と都市が調和する環境の中、地産地消の推進等持続可能な農業を推進している。

厚木市では、農業従事者の高齢化や後継者の育成や確保、鳥獣被害等の課題に直面しており、こうした課題を解消するため、1年間の準備期間を経て平成26年4月に市、農業委員会、JAあつぎの3者が連携し、厚木市都市農業支援センターを開設した。主な事業は農地のマッチングや有効利用に関する相談、要望等に迅速に対応するとともに新規就農者への相談支援を行い、営農継続へ向けて効率的、効果的に取り組んでいる。

近年農業が抱える課題が複雑、多様化している中、耕作放棄地の解消にも積極的に取り組んでおり、耕作放棄地再生利用事業費補助金の活用や麦・大豆等の戦略作物を商品化して、産地化を図り交付金の活用や学校給食との連携も行われていた。

その成果により、平成26年度から令和6年度までの11年間で991aを主に新規就農者に紹介し、耕作放棄地の再生が図られ農地の有効活用が進み、地域の農業生産力向上に繋がっていた。特に新規就農者には、経営開始資金等を融資することや農業機械をJAあつぎの支援により安価な価格で貸し出すほか、県農業技術センターとの連携や農業委員、農地利用最適化推進委員との連携も積極的に行っている。

本視察を通じ、耕作放棄地対策は、単なる農地の再生にとどまらず、地域の活性化や担い手の確保、環境施策にも深く関係する重要な課題であることを改めて確認した。

これらは今後当町においても、持続可能な農地利用の推進を図るとともに地域農業の環境の整備に向けて取り組むための参考としたい。

茨城県筑西市（産業振興に関する取組みについて）

筑西市は、茨城県の西部に位置し、都心から 70 km 圏内であり、平成 17 年に下館市、関城町、明野町、協和町の 1 市 3 町が合併して誕生した。地形はおおむね平坦であり、南北に鬼怒川が流れる。農地が広く、水と緑に囲まれた自然豊かな田園風景が多く残る地域で農業が盛んであり、特に梨の生産量が県内トップクラスで、その他米、スイカ、トマト等の生産も盛んである。

城下町としての歴史を持つ旧下館市が中心市街地であり、商業が古くから発展し、交通ネットワークや工業団地が整備されているため、首都圏へのアクセスを活かした産業の活性化が進められている。

筑西市では、道の駅グランテラス筑西が様々な体験を楽しめる複合型ハイブリッド道の駅として、令和元年 7 月にオープンした。北関東最大級の広さを誇り、子どもの遊び場や家族連れ向けの飲食店の充実、高齢者が直売所で余裕を持って買い物できる環境を整えており、子どもから高齢者まで 3 世代を超えて楽しめる施設となっている。

また近年、人口減少をはじめ社会環境や経済情勢が変化する中で、市内の産業が発展していくためには、市民、事業者及び経済団体並びに行政がそれぞれの役割について共通認識と責任を持ち、協働で産業の振興に取り組むことを重視して令和 3 年 12 月に筑西市産業振興条例を制定した。

この条例において市、事業者及び経済団体の責務、市民の役割等を明らかにすることで、市の産業基盤の安定及び強化、地域内経済の循環及び活性化並びに市民生活の向上を図ることを目的としている。条例を基軸に産業、観光等を一体的に推進し、地域活性化の仕組みが構築されていた。さらに市の組織においては、複数の課が連携し、情報共有や役割分担を明確化し、組織横断的に産業振興に関する様々な課題について取り組まれていた。

これらは今後当町においても、地域資源を活用した取組みや地域全体でにぎわいを創出する活動をより一層強化し、産業振興に関する方針等を検討する際の参考としたい。